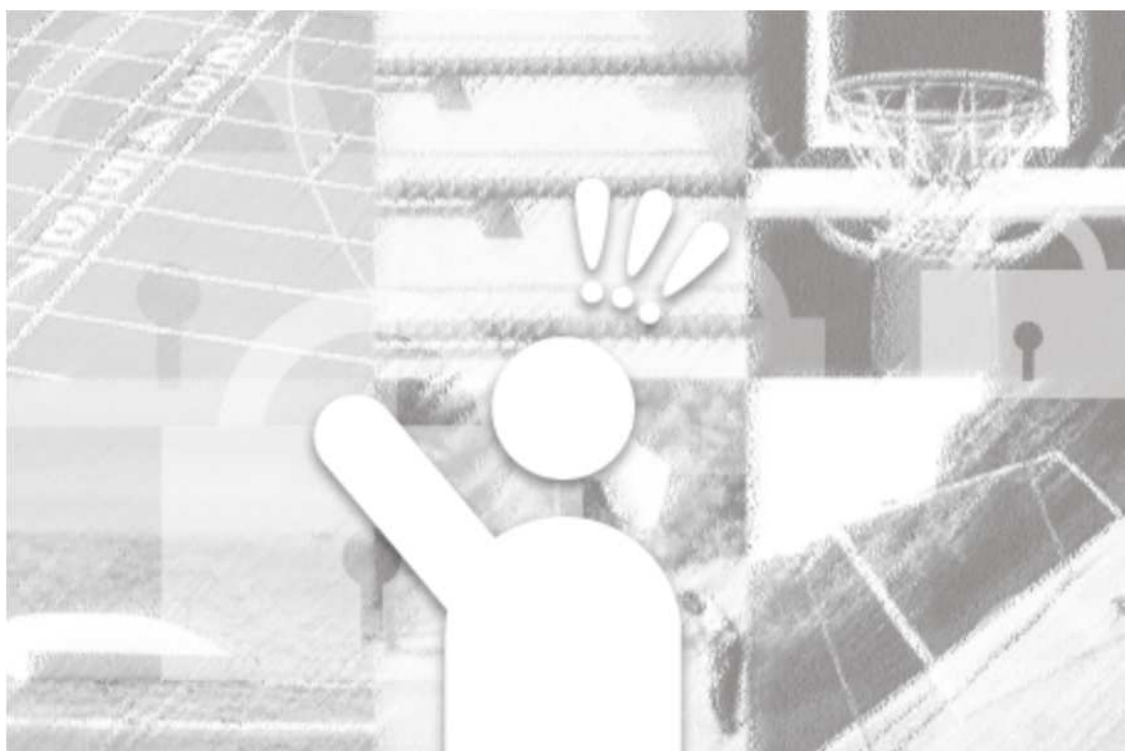


さがみはらネットワークシステム

公共施設予約サービス ガイドブック



目次

さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービスのご案内	1
利用者登録申請等のご案内	2
ご利用になる施設と利用者登録区分、受付窓口について	3
利用者登録カードのご案内	8
施設の利用申込みのご案内（申込期間、回数など）	9
スポーツ施設	9
総合学習センター	10
ソレイユさがみ	11
青少年学習センター	12
公民館	13
スポーツ施設のご案内	14
対象スポーツ施設一覧	14
スポーツ施設利用時間区分表	16
スポーツ広場・多目的グラウンド・学校ナイターの照明タイプ一覧	17
カギ・照明コイン等の受け取りが必要な施設一覧	18
スポーツ施設使用料の支払い場所について	19
スポーツ施設利用可能種目表	20～21
学習施設のご案内	22
対象学習施設一覧（有料施設）	22
対象公民館一覧（有料施設）	23～29
街頭端末機設置場所一覧	30
相模原市公共施設予約システム利用者登録約款	31

本ガイドブックの内容は相模原市ホームページにも掲載されております。
最新の内容については相模原市ホームページ（施設予約案内）をご確認ください。

< 相模原市ホームページ（施設予約案内） >

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shisetsu/1026586/guide/index.html>

●さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービスのご案内●

「さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービス」は利用者登録をしていただくことにより、テニスコート、野球場などのスポーツ施設の抽選申込み、利用申込みなどの手続きが、ご家庭や公共施設などに設置された街頭端末機からできるシステムとして、平成7年10月1日からスタートしました。

平成13年7月25日からは、インターネットからもご利用できるようになりました。

現在では、スポーツ施設に加え、総合学習センター、青少年学習センター、ソレイユさがみ（男女共同参画推進センター）、公民館についても利用をすることができます。

サービス提供時間及び利用端末機

<サービス提供時間>

毎日 5：00から24：00（24時間表記）

※ただし、各施設の予約申込の初日は、午前8時から受付を開始します。

また、街頭端末機は、設置施設の業務時間内に限ります。

なお、メンテナンス等のため休止する場合があります。

<利用端末機>

- 1 パソコン、スマートフォン ※
- 2 街頭端末機（利用時間は、設置施設の業務時間内に限ります）

※ 一部機種によっては、サービスをご利用いただけない場合があります。

●利用者登録申請等のご案内●

利用者登録をするには、利用者登録申請書等必要書類を入手・記入のうえ、利用者登録受付窓口（3～4ページ）へ提出してください。

申請書等に不備がなければ、約2～3週間で利用者登録カードが交付されます。

（ご利用になる施設によって登録の要件や必要書類、受付窓口が異なります。）

- **スポーツ施設**の利用者登録申請書の配布場所は次のとおりです（郵送により提出することができます）。

※ 登録区分がスポーツ施設（3ページ上表）の場合は、相模原市ホームページの電子申請からも手続きができます。

市役所スポーツ施設課、スポーツ施設課津久井地域班（相模湖総合事務所内）、緑区役所区民課、市内の公民館（城山・津久井・相模湖・藤野の各地区を除く）、城山・津久井・藤野の各まちづくりセンター、市内の主なスポーツ施設

- **学習施設・公民館**の利用者登録申請書はそれぞれの施設の窓口で配布しています（郵送による受付はしていません）。

※ 公民館の利用者登録申請書等は、相模原市ホームページ(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>)

「申請書ダウンロード」⇒「生涯学習」から事前にダウンロードしてご記入いただくことも可能です。

※利用者登録申請の注意事項等

- 利用者登録は同じ登録区分で重複しての登録はできません。
- 利用者登録申請書は「相模原市公共施設予約システム利用者登録約款」（32ページ）に同意したご本人（団体代表者）がご記入し申請してください。

- **ご利用いただける金融機関（公民館を除く）**

次の金融機関から、口座振替用の預金口座をご指定ください。

《銀行》 みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、横浜、群馬、山梨中央、静岡、スルガ、東日本、神奈川、静岡中央、きらぼし、ゆうちょ（※ゆうちょ銀行は、自動払込み規定が適用になります）

《信用金庫》 平塚、西武、城南、多摩、山梨

《信用組合》 ハナ、相愛、神奈川県医師（相模原支店のみ）

《その他》 中央労働金庫、相模原市農業協同組合、神奈川つくい農業協同組合

- **押印する印鑑（公民館を除く）**

「さがみはらネットワークシステム（公共施設使用料）納付金口座振替納付書送付依頼書兼支払金口座振替依頼書兼廃止届」（2枚目の用紙）につきましては、金融機関で審査を行います（**金融機関お届け印を鮮明に押印**してください。また、修正箇所についても必ず**金融機関お届け印で訂正印**を押してください）。

- **既に登録してある内容を変更する場合**

利用者登録変更申請書（利用者登録申請書と共通様式）の「変更」を○で囲み、利用者登録番号と名前を必ず記入してください。

名前や住所、団体の代表者等が変わった場合は、口座情報を除く必要事項を、口座情報を変更する場合は必要事項を全て記入し、2枚目に金融機関お届け印を押印の上、利用者登録受付窓口（3～4ページ）にご提出ください。

なお、パスワードの変更はシステム内で行うことが可能です。

- **登録を廃止する場合**

利用者登録廃止申請書（利用者登録申請書と共通様式）に、**利用者登録番号と登録内容を全て記入**し、「廃止」を○で囲んで、利用者登録カードと一緒に利用者登録受付窓口（3～4ページ）にご提出ください。

ご利用になる施設と利用者登録区分、受付窓口について

ご利用になる施設によって登録の要件や必要書類、登録受付窓口が異なります。詳しくは、受付窓口にお問い合わせください。※スポーツ施設の所在地等は14～16ページでご確認ください。

登録区分と登録要件	予約可能施設	利用者登録受付窓口
個人テニス 年齢が満16歳以上の者で、相模原市内に在住・在勤・在学の者	テニスコート	スポーツ施設課 (市役所本庁舎内) 電話 042-769-8288
一般団体 10人以上で組織され、構成員の過半数が相模原市内に在住・在勤・在学者であり、代表者が満18歳以上である団体(構成員の年齢要件はありません) ※ウイツひばり球場(17:30以降を除く)及び新磯野スポーツ広場の抽選申込はできません。	テニスコート以外のスポーツ施設	
少年団体 10人以上で組織され、構成員の過半数が相模原市内に在住・在学の小学生であり、代表者が満18歳以上である団体 <u>※ウイツひばり球場及び新磯野スポーツ広場の抽選申込が可能です。</u>		

八王子市、上野原市の皆様へ

相模原市と八王子市、上野原市との間で締結している公の施設の相互利用協定に基づき、次の施設をご利用いただけます。※次の全ての登録区分で抽選申込はできません。

登録区分と登録要件	予約可能施設	利用者登録受付窓口
八王子市相互利用協定登録(個人) 年齢が満16歳以上の者で、八王子市内に在住・在勤・在学の者	相模湖林間公園テニスコート 名倉グラウンドテニスコート	スポーツ施設課 (市役所本庁舎内) 電話 042-769-8288
八王子市相互利用協定登録(団体) 10人以上で組織され、構成員の過半数が八王子市内に在住・在勤・在学者であり、代表者が満18歳以上である団体	相模湖林間公園野球場及びゲートボール場 日連グラウンド 名倉グラウンド多目的グラウンド及びゲートボール場	
上野原市相互利用協定登録(個人) 年齢が満16歳以上の者で、上野原市内に在住・在勤・在学の者	名倉グラウンドテニスコート	
上野原市相互利用協定登録(団体) 10人以上で組織され、構成員の過半数が上野原市内に在住・在勤・在学者であり、代表者が満18歳以上である団体	名倉グラウンド多目的グラウンド及びゲートボール場	

ご利用になる施設	登録区分と登録要件	利用者登録受付窓口
学習施設 （22～29ページでご確認ください。）		
総合学習センター	一般学習団体 複数の構成員で組織され、代表者が満16歳以上の団体	生涯学習センター 電話 042-756-3443
ソレイユさがみ	個人登録 年齢が満16歳以上の者 一般団体登録 代表者が満16歳以上である団体 ソレイユさがみ登録団体（男女共同参画団体）登録 次の3つの条件をすべて満たす団体が対象となります。 ①女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする団体 ②10人以上で組織され、構成員の70%以上が相模原市在住・在勤・在学者である団体 ③相模原市内に活動の本拠とする事務所または連絡所を有し、かつ満16歳以上の代表者を置き、規約または会則を定めている団体 ※ソレイユさがみ登録団体はソレイユさがみの申込期間の優先及び施設使用料の減免があります。	ソレイユさがみ 電話 042-775-1775
青少年学習センター	青少年学習センター団体登録 10人以上で組織され、構成員の2/3以上が相模原市内在住・在勤・在学者であり、代表者が満16歳以上で、青少年学習センターの利用が適当と認められる団体 ※青少年（おおむね満6歳から満30歳までの人）を主たる構成員として活動を行っている団体は、申込期間の優先及び施設使用料の減免があります。	青少年学習センター 電話 042-751-0091
公民館	公民館等利用団体登録 5人以上で組織され、構成員の過半数が相模原市内在住・在勤・在学者であり、代表者が満16歳以上で、公民館利用が適当と認める団体 ※利用登録の際に、主に利用する公民館（拠点公民館）を1つ指定していただきます。	主に利用する公民館 （23～29ページ参照） ●受付時間 午前9時から正午まで 午後1時から午後5時まで

※ 利用者登録の手続は、ご利用になる施設ごとに必要です。

「利用者登録申請書」の記入例

= テニス登録用 =

太枠内を黒ボールペンで強くご記入し、**2枚目に金融機関お届印を押印**してください。
 訂正した際には、1枚目・2枚目ともに**金融機関お届印で、訂正印を押印**してください。
 登録する区分いずれか1つにチェック (☑) をしてください。
 フリガナ欄には、漢字やカタカナ、アルファベット、5、IVなど全ての文字や数字の読み方を記入してください。
 フリガナは左づめで濁点・半濁点も1マス使用してください。姓と名の間は1マス空けてください。
 ※パスワードは最大 12桁の英数字に変更可能です。セキュリティ確保のため、パスワードは後日変更することをお勧めします。

さがみはらネットワークシステム利用者登録・変更・廃止申請書
 さがみはらネットワークシステム(公共施設使用料)納付金口座振替納付書送付依頼書兼支払金口座振替依頼書兼廃止届
 さがみはらネットワークシステム(公共施設使用料)納付金自動払込利用申込書兼廃止届

新規登録・変更・廃止のいずれかに○をしてください。

申込日を忘れずに記入してください。

変更・廃止の場合、利用者登録番号を必ず記入してください。

登録する区分いずれか1つにチェックしてください。

希望の4桁の数字を記入してください。(パスワードを変更する場合は変更後の番号)
 ※個人情報から推測できるような番号は避けてください。

勤務先又は学校の所在地(住所)を記入してください。

2枚目に金融機関のお届印を必ず鮮明に押印してください。

口座番号は右づめで記入してください。

◆ご注意ください◆
 1 金融機関でゆうちょ銀行を希望する方のみ住所、ご記入してください。
 2 団体登録の申し込みは、お届印と電話番号を記入してください。
 3 登録内容を変更する場合は、「変更」を○で囲み、必ず、登録番号と登録名及び変更箇所をご記入ください。
 4 登録カードの受け取り方法は、施設により異なります。登録する施設へお問い合わせください。

(1枚目 相模原市提出用)

※公民館の利用者登録申請書はこの様式とは異なります。

「利用者登録申請書」の記入例

= 団体登録用 =

太枠内を黒ボールペンで強くご記入し、**2枚目に金融機関お届印を押印**してください。
 訂正した際には、1枚目・2枚目ともに**金融機関お届け印で、訂正印を押印**してください。
 登録する区分いずれか1つにチェック (☑) をしてください。
 フリガナ欄には、漢字やカタカナ、アルファベット、5、IVなど全ての文字や数字の読み方を記入してください。
 フリガナは左づめで濁点・半濁点も1マス使用してください。姓と名の間は1マス空けてください。
 ※パスワードは最大12桁の英数字に変更可能です。セキュリティ確保のため、パスワードは後日変更することをお勧めします。

さがみはらネットワークシステム利用者登録・変更・廃止申請書
 さがみはらネットワークシステム(公共施設使用料)納付金口座振替納付書送付依頼書兼支払金口座振替依頼書兼廃止届
 さがみはらネットワークシステム(公共施設使用料)納付金自動払込利用申込書兼廃止届

新規登録・変更・廃止のいずれかに○をしてください。

申込日を忘れずに記入してください。

登録する区分いずれか1つにチェックしてください。

変更・廃止の場合、利用者登録番号を必ず記入してください。

希望の4桁の数字を記入してください。(パスワードを変更する場合は変更後の番号) ※個人情報から推測できるような番号は避けてください。

代表者の氏名を記入してください。

代表者の住民登録している住所を記入してください。

団体登録の場合は記入不要です。

構成人数とその内訳を記入してください。

口座振替(自動払込)を希望する口座を1つ指定(記入)してください。

預金通帳を確認の上、正確に記入してください。

金融機関・支店コードは記入不要です。

金融機関と一緒にご注意ください

いずれかの番号に○をしてください。

目と2枚目を必要とします。

1 金融機関でゆうちょ銀行を希望する方のみ住所と電話番号を記入してください。
 2 団体登録の登録内容を変更する場合は、「変更」を○で囲み、必ず、登録番号と登録名及び変更箇所をご記入ください。
 3 登録カードの受け取り方法は、施設により異なります。登録する施設へお問い合わせください。

(1枚目 相模原市提出用)

※公民館の利用者登録申請書はこの様式とは異なります。
 ※料金の支払い口座については、利用者登録をされる方(団体)と別の名義でもかまいません。
 (料金の支払いに同意のうえ、金融機関お届印を押印してください。)

「スポーツ施設利用団体登録名簿」の記入例

《裏面「記入上の注意」を参考にして必要事項を記入してください。》

さがみはらネットワークシステム利用団体登録名簿

団体名：**NE相模クラフズ**

代表者及び副代表者欄（ここに記入された情報は、登録要件の審査及び市役所からの連絡に使用し、それ以外の目的では使用しません）

氏名	住所 (丁目番号、地番まで)	生年月日 年齢等	電話	勤務先または学校名 及び所在地	区分
1 代表者 相模 太郎	中央区 中央2-11-15-302	S45.4.1	(自宅) 042-754-1111 (携帯) 090-*3×5-4×11		市内在住・ 在勤・在学 市外
2 副代表者※ 相原 一郎	緑区相原1-2-3	41歳	(自宅) 042-769-8212 (携帯) 080-*3×5-4×11		市内在住・ 在勤・在学 市外

※副代表者は代表者に連絡がとれなかった場合に、連絡させていただくことがあります。
構成員欄（ここに記入された情報は、登録要件の審査に使用し、それ以外での目的では使用しません。
また、要件が満たされない場合は、登録できません）

氏名	住所 (大字・町名まで)	年齢 又は学年等	勤務先または学校名 及び所在地	区分
3 相模 一郎	中央区中央2	31歳		市内在住・在勤・在学 市外
4 神奈川 次郎	中央区上溝			市内在住・在勤・在学 市外
5 相原 三郎	緑区相原1	23歳		市内在住・在勤・在学 市外
6 横山 花子	座間市座間			市内在住・在勤・在学 市外
7 中央 太郎	厚木市上依知5	高校1年	光が丘学園 中央区光が丘2-2	市内在住・在勤・在学 市外
8 上溝 海子	町田市木曽町	32歳	(株)相模原商会 中央区富士見6-6-23	市内在住・在勤・在学 市外
9 田名 空	中央区矢部2	27歳		市内在住・在勤・在学 市外
10 中野 陸	中央区相模原3			市内在住・在勤・在学 市外
11 青根 海	愛川町中津			市内在住・在勤・在学 市外

＝ 記 入 上 の 注 意 ＝

- ・ 団体登録名簿は、記入上の注意をよく読み、必要事項をご記入ください。
- ・ 団体登録は10人以上で構成された団体で、構成員の過半数（構成員10人の場合6人以上）が相模原市内に在住・在勤・在学者であり、代表者が満18歳以上である必要があります。また、スポーツ施設（少年団体）の場合は構成員の過半数が市内在住の小学生である必要があります。
- ・ 「区分」については、該当を○で囲んでください。
- ・ 構成員の住所欄は、字名や町名まででも結構です。（代表者・副代表者を除く）
- ・ 市外在住で、市内在勤、在学の方は、必ず「勤務先または学校名及び所在地」の欄を記入してください。
- ・ スポーツ施設（少年団体）の構成員は「年齢又は学年等」の欄に年齢又は学年を記入してください。
- ・ スポーツ施設（一般団体）の副代表者及び構成員は、「年齢又は学年等」の欄の記入は必要ありません。

記入しきれない場合は、コピーしてご利用ください。

●利用者登録カードのご案内●

●有効期間と延長手続

「さがみはらネットワークシステム」の利用者登録カードの有効期間は、利用者登録をした日から2年間です。有効期間の2年間にパソコンやスマートフォンなどの端末機から施設の予約申込または抽選申込があった場合は、有効期間が満了する際、自動的に2年間延長されますので、延長手続は必要ありません。

※2年間一度も予約申込または抽選申込がない場合は、有効期間内に延長手続が必要です。

利用者登録窓口（3～4ページ）に利用者登録有効期間延長申請書をご提出してください。延長は、有効期限日の1ヶ月前から申請ができます。

※有効期間を過ぎた場合は、再度、利用者登録の手続をしてください。

※登録区分がスポーツ施設（3ページ上表）の場合は、相模原市ホームページの電子申請からも手続ができます。

- 利用者登録カードは登録されたご本人（団体）のみが利用できます。登録されたご本人（団体の代表者）は、責任を持ってカードを管理・利用してください。

- カードの受け取り方法や施設の利用、料金等は、各施設により異なりますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

- 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更手続を行ってください。利用者登録窓口（3～4ページ）に利用者登録変更申請書（新規登録の申請書と共通様式）をご提出してください。

※登録区分がスポーツ施設（3ページ）の場合は、相模原市ホームページの電子申請からも手続ができます。

- 利用者登録約款及び施設利用規則を遵守してください。違反した場合は、利用の停止や登録の廃止をさせていただく場合がありますので、ご注意ください。

●カードのパスワードを忘れた場合

① 予め、メールアドレスをご登録いただいている場合は、ご本人で再設定が可能です。

② 電話や窓口でのお問い合わせに応じることができません。再設定いたしますので、有効期間内の運転免許証・パスポート・健康保険証などご本人確認ができるものを持って、直接、ご本人が利用者登録受付窓口（3～4ページ）へお越しください。パスワードの再設定ができる方は、個人登録の場合は登録者本人、団体の場合は、登録団体の代表者のみです。

●カードを紛失した場合

① 盗難その他の事故により紛失した場合は、速やかに利用している施設の登録受付窓口へ連絡するとともに利用者登録廃止申請書をご提出ください。

② 上記①以外で、カードの再発行を希望される場合は、登録者ご本人（団体の場合は登録した代表者）が、有効期間内の運転免許証やパスポート・健康保険証など、ご本人確認ができるものを持って、利用している施設の登録受付窓口へお越しください。

なお、代理の方が来られる場合には、本人からの委任状及び代理の方の本人確認ができるものをお持ちください。再交付申請に必要な書類は、利用者登録受付窓口（3～4ページ）でお渡ししています。なお、相模原市のホームページ（<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shisetsu/1026586/1026587/1002636.html>）からもダウンロードできます。

●施設の利用申込みのご案内●

「さがみはらネットワークシステム」で利用申込みのできる施設は、原則として指定の期間に抽選申込みをしていただき、抽選により利用者を決めさせていただきます。（「ソレイユさがみ」は先着順）

また、抽選の結果、施設に空きがある場合は、先着順で予約申込を受け付けます。

なお、抽選申込や予約申込等の受付期間は、施設や登録区分等により異なりますので、日程を確認して、お申し込みください。

◆スポーツ施設の申込み

スポーツ施設は学校ナイター、城山・津久井・相模湖・藤野の各地区のスポーツ施設を除き、原則として同日中に2回連続して利用することはできません。大会などのために連続して利用を希望される方は各施設の所管窓口までお問い合わせください。

手続き	日 程	内 容
抽選申込	利用月の2か月前の1日～7日	・希望の①館、施設②利用日時③利用目的等を指定してお申込みください。 ・全ての施設を対象に、ひと月に5回まで申し込みます。
抽 選	利用月の2か月前の8日	・コンピュータにより抽選します。 ・抽選当日は申込内容を確認することができません。
抽選結果の確認と当選申請	利用月の2か月前の9日～12日（注1）	・抽選結果を確認してください。 ・当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 ・12日までに当選申請されない場合は、当選されていても 無効 となります。
空き状況の確認	利用月の2か月前の13日～利用日	
予約申込	利用月の2か月前の13日午前8時～利用日の前日（相模丘中以外の学校ナイターは利用日の5日前まで）（注2）	・空き施設の予約申込が行えます。（先着順で受け付け） ・申請回数に制限はありませんが、学校ナイター、城山・津久井・相模湖・藤野の各地区のスポーツ施設を除き、同日中に2回連続して利用することはできません。
使用料の支払い	利用予約日～予約時にお知らせする期日	・予約完了時にお知らせする納付期限日（原則として予約申込の月末）に、所定の金額を指定の預貯金口座から振り替えます。ただし、日程上施設利用日までに口座振替ができない場合は、現金でのお支払いとなります。予約完了時に支払方法が現金と表示されますので、納付期限日までに施設窓口でお支払いください。（現金での支払い場所は19ページをご覧ください。）（注4）
予約の取消し	予約申込日～利用日前日（注3）	・予約の取消しにより還付金が発生した場合は原則として、ご指定の預金口座に振り込まれます。（注5） ・口座振替前に取消されても振替の対象になる場合があります。（注6） ・ご不要となった予約は必ず事前に取消しをお願いします。 <u>無断キャンセルが複数回続く場合には、利用を制限させていただく場合があります。</u>
施設利用	当日	・利用者登録カードを施設の窓口にご提示ください。

注1）当該期間中に当選申請をした場合でも支払方法が「現金」となる場合があります。詳しくはさがみはらネットワークシステムの「予約受付一覧」から支払方法と納付期限をご確認ください。

注2）当日の申込みについては、各施設窓口へお問い合わせください。（相模丘中以外の学校ナイターを除く。）

注3）**利用日当日に予約を取消す場合**は、各施設窓口へご連絡ください。また、相模丘中以外の学校ナイターについては、利用日当日の取消し及び土日祝日の予約を直前の開庁日（土日祝日以外の日）の17時以降に取消す場合は直接各校管理指導員へご連絡ください。

注4）資金不足により振り替えできなかった場合や、納付期限日までに支払がない場合は予約が削除されます。

注5）**還付金の取扱い**は次のとおりです。

- ・降雨、施設の都合により利用できない場合…………… 100%還付
- ・納期限日（支払期限日）までの取消し…………… 100%還付
- ・納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の14日前までの取消し…………… 80%還付
- ・納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の13日前から7日前までの取消し…………… 50%還付
- ・納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の6日前以降の取消し…………… 還付なし

還付金は**取消し日**の翌月末ごろ支払われます。ただし、管理人が常駐していない屋外の施設が降雨により利用できない場合や登録していない方（団体）は、電子申請又は還付申請書の提出が必要となり、原則として申請の翌月末ごろ支払われます。

※屋外施設については、天候等により利用できなくなる場合があります。利用日当日、施設コンディションが不明なときは各施設窓口へお問い合わせください。ただし、相模丘中以外の学校ナイターは施設コンディションの確認方法が異なりますので、スポーツ施設課へお問い合わせください。

※登録していない団体の利用申込みは各施設窓口にて利用日の2週間前から当日まで受け付けます。ただし、相模丘中以外の学校ナイターは利用日の2週間前から5日前までスポーツ施設課にて受け付けます。

※登録していない方のテニスコートの申込みは、各施設の窓口にて受け付けます。

注6）取消した予約分の使用料を指定の口座に入金していない場合、資金不足により取消していない予約が削除される可能性がありますのでご注意ください。

◆総合学習センターの申込み

連続して利用できるのは3日間までです。

各部屋の用途や使用制限など詳細は生涯学習センター（042-756-3443）へ直接お問い合わせください。

手続き	日 程	内 容
抽 選 申 込	《大会議室》 利用月の7か月前の16日～月末	<ul style="list-style-type: none"> 希望の①部屋②日③利用時間等を指定してお申込みください。 ひと月に3回まで申し込みます。
	《その他の部屋》 利用月の4か月前の16日～月末	
抽 選	《大会議室》 利用月の6か月前の1日	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータにより抽選します。
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の1日	
抽選結果の確認と 当 選 申 請	《大会議室》 利用月の6か月前の2日～9日	<ul style="list-style-type: none"> 抽選結果を確認してください。 当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 9日までに当選申請されない場合は、当選されていても無効となります
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の2日～9日	
予約当選処理	《大会議室》 利用月の6か月前の10日	<ul style="list-style-type: none"> 処理のため予約申込できません。
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の10日	
空き状況の確認	《大会議室》 利用月の6か月前の11日～利用日	
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の11日～利用日	
予 約 申 込 (繰上・延長申込)	《大会議室》 利用月の6か月前の11日午前8時～ 利用日の2日前（注1）	<ul style="list-style-type: none"> 空き部屋の予約申込が行えます。 空き部屋の予約申込は先着順で受け付けます。 利用の回数に制限はありません。 予約時間の繰上・延長（各1時間まで）の申込みは総合学習センターの窓口で行います。 繰上・延長申込は先着順で受け付けます。
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の11日午前8時～ 利用日の2日前（注1）	
使用料金の支払い	予約申込日～ 申込時にお知らせする期日	<ul style="list-style-type: none"> 予約申込時にお知らせする振替日（原則として予約申込の月末）に、所定の金額を指定の預貯金口座から振り替えます。ただし、日程上施設利用日までに口座振替できない場合は、総合学習センターの窓口で現金でお支払いいただきます。（注2）
予約の取消し	予約申込日～利用日前日	<ul style="list-style-type: none"> 予約の取消しにより還付金が発生した場合は原則として、ご指定の預金口座に振り込まれます。（注3）
施 設 利 用	当日	<ul style="list-style-type: none"> 総合学習センターの窓口で鍵の受渡しを行います。

注1）ただし、総合学習センターの窓口では、利用日当日まで予約（繰上・延長）申込を受け付けます。

注2）予約申込時に、口座振替か窓口でのお支払いいかをご確認いただき、窓口の場合は、お支払い期限にご注意ください。

注3）還付金についての詳細は、生涯学習センターへお問い合わせください。（還付金が発生する場合は取消し日の翌月末ごろ支払われます。）

◆ソレイユさがみ（男女共同参画推進センター）の申込み

連続して利用できるのは3日間までです。

各部屋の用途や使用制限など詳細は、ソレイユさがみ（042-775-1775）へ直接お問い合わせください。

手続き	日 程	内 容
空き状況の確認	利用月の6か月前の1日～利用日	
予 約 申 込	《ソレイユさがみ登録団体》 利用月の6か月前の1日午前8時～ 利用日の2日前（注1）	・空き部屋の予約申込が行えます。 ・利用回数に制限はありません。
	《その他》（注2） 利用月の5か月前の1日午前8時～ 利用日の2日前（注1）	
使用料金の支払い	予約申込日～申込時にお知らせする 期日（注3）	・予約申込時にお知らせする振替日（原則として予約申込の月末）に、所定の金額を指定の預貯金口座から振り替えます。ただし、日程上施設利用日までに口座振替できない場合は、ソレイユさがみの窓口で現金でお支払いいただきます。
予約の取消し	予約申込日～利用日前日	・予約の取消しにより還付金が発生した場合は原則として、ご指定の預金口座に振り込まれます。（注4）
施 設 利 用	当日	・ソレイユさがみの窓口で鍵の受渡しを行います。

注1) ソレイユさがみの窓口では、利用日当日まで予約申込を受け付けます。

また、セミナールーム5の夜間区分の利用（金曜日を除く）については、利用日の2週間前まで、予約申込を受け付けています。

注2) 「その他」とは、ソレイユさがみ登録団体を除く一般団体登録と個人登録を指します。

注3) 入場料等の徴収、物品の販売、繰上げ・延長使用などをするときには使用料に料金が加算されます。加算分は現金窓口払いとなります。

（現金窓口払い取扱時間：開館日の午前9時～午後5時）

事前にソレイユさがみへお問い合わせください。

注4) 還付金についての詳細は、ソレイユさがみへお問い合わせください（還付金が発生する場合は取消し日の翌月末ごろ支払われます。振込み日については、人権・男女共同参画課（042-769-8205）へお問い合わせください）

◆青少年学習センターの申込み

手続き	日 程	内 容
【青少年団体】 (注1)		
抽 選 申 込	利用日の5か月前の16日～月末	<ul style="list-style-type: none"> 希望の①部屋②日③利用時間等を指定してお申込みください。 ひと月に6回まで申し込めます。
抽 選	利用日の4か月前の1日	<ul style="list-style-type: none"> コンピューターにより抽選します。
抽選結果の確認と 当選申請	利用日の4か月前の2日～9日	<ul style="list-style-type: none"> 抽選結果を確認してください。 当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 9日までに当選申請されない場合は、当選されていても無効となります。
予約当選処理日	利用日の4か月前の10日	<ul style="list-style-type: none"> 処理のため予約申込できません。
予 約 申 込	利用日の4か月前の11日午前8時～ 3か月前の20日	<ul style="list-style-type: none"> 空き部屋の予約申込が行えます。 空き部屋の予約申込は、先着順で受け付けます。 抽選に当選し、当選申請した回数を含め、ひと月に6回まで申し込めます。
	利用月の2か月前の2日～9日 (一般団体の抽選結果確認・当選申請期間)	<ul style="list-style-type: none"> 青少年団体は、空き部屋の予約申込が行えます。 空き部屋の予約申込は、受付開始日の午前9時から電話にて先着順で受け付けます。 抽選に当選し、当選申請した回数を含め、ひと月に6回まで申し込めます。
【一般団体】		
抽 選 申 込	利用月の3か月前の21日～月末	<ul style="list-style-type: none"> 希望の①部屋②日③利用時間等を指定してお申込みください。 ひと月に6回まで申し込めます。 青少年団体はこの期間申込みできません。
抽 選	利用月の2か月前の1日	<ul style="list-style-type: none"> コンピューターにより抽選します。
抽選結果の確認と 当選申請	利用月の2か月前の2日～9日	<ul style="list-style-type: none"> 抽選結果を確認してください。 当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 9日までに当選申請されない場合は、当選されていても無効となります。
予約当選処理日	利用月の2か月前の10日	<ul style="list-style-type: none"> 処理のため予約申込できません。
【青少年団体・一般団体共通】		
予 約 申 込	利用月の2か月前の11日午前8時～ 利用日の2日前	<ul style="list-style-type: none"> 空き部屋の予約申込が行えます。 空き部屋の予約申込は、先着順で受け付けます。 利用回数に制限はありません。
使用料金の支払い	予約申込日～申込時にお知らせする期日	<ul style="list-style-type: none"> 予約申込時にお知らせする振替日(原則として予約申込の月末)に、所定の金額を指定の預貯金口座から振り替えます。ただし、日程上施設利用日までに口座振替できない場合は、青少年学習センターの窓口にて現金でお支払いいただきます。(注2)
予約の取消し	予約申込日～利用日前日	<ul style="list-style-type: none"> 予約の取消しにより還付金が発生した場合は原則として、ご指定の預金口座に振り込まれます。(注3)
施設利用	当日	<ul style="list-style-type: none"> 青少年学習センターの窓口で鍵の受渡しを行います。

注1) 青少年学習センターに「青少年団体」として登録できる団体は、青少年(おおむね満6歳から満30歳までの人)を主たる構成員として活動を行っている10人以上で、市内在住、在勤、在学の青少年が構成員の2/3以上を占める団体です。
「一般団体」とは、それ以外の団体のことです。

注2) 予約申込時に口座振替か窓口でのお支払いかをご確認いただき、窓口の場合は、お支払い期限にご注意ください。

注3) 還付金についての詳細は、青少年学習センターへお問い合わせください。(還付金が発生する場合は取消し日の翌月末ごろ支払われます。)

公民館の申込み

手続き	日 程	内 容
抽 選 申 込	利用月の2か月前の16日～月末	<ul style="list-style-type: none"> ・団体登録時に指定した「主に利用する公民館」の抽選申込みができます。 ・希望の①部屋②日③利用時間等を指定してお申込みください。 ・ひと月に3回まで申し込めます。
抽 選	利用月の1か月前の1日	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータにより抽選します。
抽選結果の確認と 当 選 申 請	利用月の1か月前の2日～9日	<ul style="list-style-type: none"> ・抽選結果を確認してください。 ・当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 ・9日までに当選申請されない場合は、当選されていても無効となります。
空き状況の確認	利用月の1か月前の11日～利用日	
予 約 申 込	《登録時に指定した「主に利用する公民館」》 利用月の1か月前の11日午前8時～ 利用日の2日前	<ul style="list-style-type: none"> ・空き部屋の予約申込は先着順で受け付けます。 ・抽選に当選し、当選申請をした回数を含め、ひと月に5回まで申し込めます。
	《その他の公民館》 利用月の1か月前の16日午前8時～ 利用日の2日前	
予約の取消し	予約申込日～利用日の前日	<ul style="list-style-type: none"> ・当選申請又は予約申込後に、部屋を使用しないこととなった場合は必ず予約の取消しを行ってください。
施 設 利 用	当日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用する公民館の窓口で鍵の受渡しを行います。